

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

4月28日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、御報告いたします。

1. 新型コロナウイルス感染者の発生状況について

はじめに、新型コロナウイルス感染者の発生状況について御報告いたします。

緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置が実施される中、未だ本県を含め全国的には新型コロナウイルス感染者の発生が高止まりしている状況にあります。

こうした中、市内においては4月29日に2名の感染者が確認されて以降、今日まで計13名の感染者が確認されておりますが、いずれの事例におきましても、県による積極的疫学調査の状況から、感染拡大やクラスターの発生は現時点では認められず、一定の収束をしたものと認識しております。

市では、市民の皆様にご日常生活を安心して送っていただきたいとの思いから、市内で感染者が確認された都度、むつ総合病院院長の同席の下、記者会見を行っております。

その様子はYouTubeチャンネル「むつ市長の62ちゃんねる」を通じてライブ配信され、これまでの8回の総再生回数は10万8,000回を超え、多くの皆様に御視聴いただいているほか、さらに多くの市民の方々にお知らせするため、5月21日の記者会見からはエフエムアジュールでのラジオ放送も行っております。

今後においても、市では、感染リスクを迅速に評価し、適切に対処することとしておりますので、市民の皆様におかれましては、普段どおりの感染対策をしながら、これまでどおり、安心・安全な日常生活を送っていただきたいと考えております。

2. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画について

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）の進捗状況について御報告いたします。

< 65歳以上の方のワクチン接種の予約状況について >

まず、65歳以上の方のワクチン接種の予約状況についてお知らせいたします。

去る5月8日及び9日の2日間、集中受付期間として本庁舎及び各分庁舎の特設コールセンターにおいて集団接種及びむつ総合病院の電話予約を受け付けいたしました。

一時的に電話が繋がりにくい状況はありましたが、市民の皆様の御理解と御協力により大きな混乱もなく、順調に予約事務を終えることができました。

また、5月10日からは市内の19の医療機関において、個別接種での予約受付を開始したほか、現在は「むつ市新型コロナワクチン接種コールセンター」で引き続き集団接種の予約を受け付けております。

5月31日現在、集団接種で4,939名、個別接種では1万437名の予約が完了し、接種券を発送した65歳以上の市民の皆様1万8,968名のうち、1万5,376名、81.1%の方が予約済みとなっております。

< 65歳以上の方のワクチン接種状況について >

次に、65歳以上の方のワクチン接種状況についてお知らせいたします。

まず、特設会場での集団接種及び医療機関での個別接種により、5月31日現在5,352名の方が1回目の接種を終えております。2回目の接種は6月以降となりますが、希望する皆様のワクチン接種を計画どおり7月末までに完了するため、今後も継続して接種を進めてまいります。

続きまして、高齢者入所施設におけるワクチンの巡回接種の状況について御報告いたします。

5月31日現在、嘱託医がいる35施設で753名の方が1回目の接種を、485名の方が2回目の接種を終えており、全ての高齢者施設で6月24日までに2回の接種を完了する予定となっております。

これにより、65歳以上の方の接種状況は、1回目の接種を終えた方は6,105名で接種率31.3%、2回目の接種を終えた方は485名で接種率2.5%となっております。

なお、むつ市全体のワクチンの接種の状況については、ワクチン接種メーターとしてわかりやすくむつ市ホームページに掲載しておりますので、御確認ください。

< ワクチン接種に係る予約サポート窓口について >

次に、ワクチン接種に係る予約サポート窓口についてお知らせいたします。

6月7日からワクチン接種の予約について、電話での予約が困難な方、5名以上の団体に予約をしたい方を対象に、平日の9時から16時まで本庁舎及び各分庁舎に予約サポート窓口を開設いたします。

予約サポート窓口では、市の予約システムで予約可能な集団接種のみにとどまらず、個別接種を希望する方に対しては代わりに医療機関に連絡するなど、予約の完了まで懇切丁寧にサポートいたします。

むつ市は、65歳以上の市民の皆様の不安を置き去りにしません。今後も希望する方全てが一人も取り残されることなく、可能な限り速やかにワクチン接種を受けられるよう、必要な取組を実施してまいります。

<今後のワクチン接種計画について>

プロジェクトGに関する報告の最後に、今後のワクチン接種計画についてお知らせいたします。

現在、65歳以上の方の予約が80%を超え、1回目の接種が30%以上になり、さらに接種会場での65歳以上の皆様の深い理解と協力的な対応によって、予想以上に接種が順調に進んでいることを踏まえ、優先接種の次の段階である基礎疾患のある方、高齢者入所施設等の従事者等への接種を進めていくことといたします。

まず、高齢者が入所又は入居する障害者支援施設について、嘱託医等による接種体制が整っていることを条件に、6月8日から巡回接種を実施いたします。それ以外の障害者施設についても6月からむつ総合病院において接種を開始いたします。

基礎疾患のある方で接種を希望する方につきましては、6月中旬を目処に接種券を発送し、年齢区分ごとに7月から8月にかけて予約を受け付け、かかりつけ医で接種していただきます。

また、今回、それらに加えて、社会経済活動を支え、感染リスクが高い「密」な状況になりやすい幼稚園、保育園、小中学校、高等学校で働く幼稚園教諭、保育士、教員のほか、地域の安全・安心を守る警察官の皆様に対し、6月から優先的に接種を開始いたします。

子供達の安全の確保のための措置であり、高齢者の皆様をお待たせすることもないように会場で手配し、7月末までにおおむね終了させることとします。

なお、6月に優先接種を開始する皆様については、個別の接種券の配布は行わず、幼稚園・保育園についてはむつ市にっこりっこが、小中学校・高等学校についてはむつ市教育委員会が、警察官についてはむつ警察署が接種券と接種者の管理を行う

ことといたします。

3．むつ総合病院新型感染症センター及び宿泊療養施設について

次に、むつ総合病院新型感染症センターについて御報告いたします。

むつ総合病院の南側駐車場に2月23日から整備を進めてまいりました新型コロナウイルス感染症対応病棟は、5月26日に建物本体工事が完了しましたので報告申し上げます。

この病棟の名称は「新型感染症センター（Epidemic Emergency Center）」とし、医療ガス設備、トイレ、シャワー、空気清浄機、テレビ、冷蔵庫等に加え、療養環境向上のための無料のWi-Fiを完備した計13室、最大20人分の病室、スタッフステーション、診察室、面談室等を整備しております。

これまでのところ、保健所の検査、人工呼吸器などの医療機器、備品の搬入も終了し、従事する医療スタッフへの機器操作などの取扱説明会、患者搬入時のシミュレーションを実施しており、昨日6月1日より運用できる状況となっております。

また、宿泊療養施設については、むつ総合病院敷地内に17部屋を準備しており、こちらも運用開始に向けて青森県と最終調整中となっております。

これまでの4床体制から10倍の病床・施設体制とはなるものの、いざクラスターなどが発生してしまえば、あっという間に埋まってしまうこともあり得ます。一定の安心が確保されたことは言うまでもありませんが、市民の皆様におかれましては引き続き、日々の感染対策に努めていただきますようお願い申し上げます。

4．経済対策及び雇用対策について

次に、経済対策及び雇用対策について御報告いたします。

<経済対策について>

先のむつ市議会第162回臨時会で御議決を賜りました事業のうち、開始した主な事業について御報告いたします。

まず、緊急事態宣言の再発出等の影響により売上が減少している「むつ市あんしん飲食店等認定事業所」を対象とした「むつ市あんしん飲食店等応援金事業」につきましては、5月10日から申請の受付を開始し、5月31日現在157件の申請を受け付け、25件分、金額にして500万円の給付を完了しております。

また、本事業は「むつ市あんしん飲食店等認定事業所」が対象になりますことか

ら、事業周知後、5月31日現在270件の新規申請がありました。その結果、累計では申請数が702件、認定数が565件となっております。

次に、感染対策のための物品の購入や店舗の改装費用等の一部を補助する「むつ市あんしん飲食店等感染症対策支援事業」につきましては、5月31日現在で87件の申請を受け付け、34件分、金額にして310万8,000円の交付決定をしております。

次に、店内飲食の機会の減少により売上が減少している飲食店のテイクアウト販売に係る支援であります「むつエール飯2021事業」につきましては、5月中は4店舗による3日間の販売日を設け、合計376食を販売しております。

次に、「プレミアム付タクシーチケット事業」につきましては、5月24日、月曜日からマエダ本店ほか、市内の17の販売店及びタクシー事業者8社で販売を開始しております。

5月31日現在での販売数は1,765セットとなっており、むつ市タクシー協会からは、チケットを使用した乗車が増えていると伺っております。

<雇用対策について>

次に、雇用対策について御報告いたします。

まず、「緊急雇用創出事業につきましては」、5月31日現在7名の方を市の会計年度任用職員として雇用しております。

次に、「離職者生活・再就職支援給付金事業」につきましては、5月31日現在3名の方から申請を受け付け、2名分、金額にして20万円の給付を完了しております。

また、アツギ東北離職者雇用対策本部によりますと、5月21日現在、アツギ東北株式会社むつ事業所からの求職者204名のうち、62名の方の再就職が決定しております。

市といたしましては、引き続き、全ての求職者の皆様が早期に再就職できるよう雇用対策に全力で取り組んでまいります。

5. 市内小中学校の運営について

次に、市内小中学校の運営状況について御報告いたします。

<運動会等の延期について>

まず、市内の小中学校における運動会等の延期について御報告いたします。

5月21日にむつ保健所管内において、10代の感染者が発生しました。市内の小中学生の感染はないと確認したところですが、むつ保健所管内における感染が収束するまでは、多数の保護者の皆様が一堂に会する行事について、開催を延期することとし、市内小中学校で5月22日、23日の両日に予定されていた運動会・体育祭については、当面延期することといたしました。

なお、開催の可否も含めた開催時期等の判断につきましては、市内での感染発生状況を見据えた上での各校の決定となります。

< 出欠等の取扱いについて >

次に、市内の小中学校における出欠等の取扱いについて御報告いたします。

この度、むつ保健所管内において感染者が複数発生し、小中学生の御家族への影響も懸念されることから、市の新型コロナウイルス感染症対策本部からのお願いとして、家族等がPCR検査等の検査対象となり、欠席した場合でも欠席扱いにならないことを伝え、無理をして登校しないよう保護者の皆様にお知らせしております。

< 部活動等の対外試合の対応について >

次に、市内の小中学校における部活動等の対外試合の対応について御報告いたします。

感染拡大を防止するための当面の対策として、これまで部活動等での対外試合に関する対応について、むつ下北地域以外の他校との試合、合宿及び外部の指導者による指導を原則禁止としておりましたが、むつ保健所管内において感染者が複数発生したことを踏まえ、6月4日までの期間においては、公式戦を含む全ての対外試合を禁止することといたしました。

なお、スポーツ少年団及び各競技団体に対しましては、以上の内容に準じた形で対応するよう要請いたしました。

6. 市内の主なイベントの対応について

次に、市内の主なイベントの対応について御報告いたします。

まず、東京2020オリンピック聖火リレーについてであります。6月11日に予定しておりましたむつ市での聖火リレー及び出発式につきましては、青森県実行委員会において取りやめが決定されております。

次に、6月18日に開催を予定しておりました「日本夜景サミット及び全国名月サミット」むつ大会についてであります。市外から多くの関係者が訪れることとなりますことから、大会主催者であります一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューロー及び夜景サミット2020 & 全国名月サミット in むつ実行委員会が協議を行い、6月の開催を見送りすることが決定されております。

次に、8月7日、8日に開催を予定しておりました大湊ネプタ合同運行についてであります。去る5月25日に開催された大湊ネプタ合同運行委員会において、昨年に引き続き中止することが決定されております。

市内でのイベント開催の可能性につきましては、市外からの参加者の想定規模のほか、変異株の感染動向等、今後も感染症の状況を総合的に勘案して判断していく必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

7. 職員の出張及び私用旅行の取扱いについて

次に、職員の出張及び私用旅行の取扱いについて御報告いたします。

大型連休後、県内では複数のクラスターが発生したことにより、新規感染者数が高い水準で推移しており、政府分科会が示している「医療のひっ迫具合」や「1週間の人口10万人当たりの新規感染者数」が4段階のうち2番目に深刻なステージ3相当となっております。

また、むつ保健所管内におきましても、新規感染者が連日のように確認された時期もあり、むつ総合病院の感染病床4床が一時満床となる事態も発生しております。

これらを踏まえ、市職員には緊急事態措置適用地域、まん延防止等重点措置適用地域及び新規感染者数がステージ3を上回る地域への不要不急の往来について、引き続き強く自粛を求めることとしたほか、青森県がステージ3の状況にあることから、ステイホームを前提にむつ市外への往来も極力控えるよう求めるとともに、職員の家族、親族等の来訪についてもできる限り控えていただくようお願いしたところであります。

市民の皆様へのワクチン接種が開始され、新たな経済対策を講じていくことで、かつての平穏な日常に向けて着実に歩みを進めている状況にありますが、感染症が「今そこにある危機」である現実には変わりはありません。今後も気を緩めることなく、必要に応じて職員の意識啓発を図ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について御報告させていただきます。

今後も、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、これまで以上にきめ細かな対策を講じてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

